



2021年9月16日

各 位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 高村 淳一
(コード 4427 東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長兼 CFO 関 伸彦
(TEL. 03-6625-7710)

2021年9月期第3四半期報告書の提出期限の延長（再延長）に係る承認に関するお知らせ

当社は、本日付「2021年9月期第3四半期報告書の提出期限の延長（再延長）に係る承認申請書提出に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長（再延長）に係る承認申請を行っておりましたが、本日付で、同条第4項に規定する四半期報告書の提出期限延長（再延長）申請に係る承認を受けましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2021年9月期第3四半期報告書（自2021年4月1日至2021年6月30日）

2. 延長（再延長）前の提出期限

2021年9月16日（木）

※本来の法定提出期限は2021年8月16日（月）ですが、2021年8月13日（金）付にて関東財務局より、提出期限の延長をご承認いただいております。

3. 延長（再延長）後の提出期限

2021年10月15日（金）

4. 今後の見通し

当社は、延長（再延長）後の提出期限である2021年10月15日までに、2021年9月期第3四半期報告書を提出できる見込みであります。

また、2021年9月期第3四半期決算短信についても、2021年10月15日までに開示する予定です。決算発表日が決定しましたら、速やかに開示いたします。

以 上